

民間事業者の バリアフリー化を応援します！

対象施設 不特定多数の県民が利用する施設

商業施設、病院・診療所、社会福祉施設、宿泊施設、金融機関 など ※従業員等に利用者が特定される施設は対象外

対象経費

- ④ハード整備 出入口拡幅、トイレ改修 など
- ⑤ソフト整備 貸出用車いすの購入 など

補助率（補助上限）

- ④+⑤…補助率1/2（上限50万円）
- ⑤…補助率1/3（上限5万円）

※④のみでの申請はできません

詳しくはこちら



フクション！福祉に、アクションを フクション！で起こす3つのアクション

（1）福祉事業所の商品力強化

県内デザイナーとの協働で、事業所独自の売れる商品を開発

（2）販路開拓の仕組み構築

Webサイトや商談会で、福祉事業所と企業とのマッチングを促進

（3）民間企業/社会の認知改革

福祉事業所の取り組みを紹介するイベントや販売会を開催し、障がいのある方の活躍を発信

フクション！
について
詳しくはこちら



障がいのある人に関するマークを知ろう

ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマーク

《見かけたときにお願いしたいこと》

- ・電車・バスの中で席を譲る
- ・困っていたら声をかける など

聴覚障害者標識



音が聞こえない、聞こえにくいなどの障がいがある方が運転する車に表示するマーク

《見かけたときにお願いしたいこと》

- ・車に幅寄せや割り込みを行わない
- ※道路交通法違反になります

耳マーク



聞こえが不自由なことを表すと共に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマーク

《見かけたときにお願いしたいこと》

- ・口元をはっきり見せて話す
- ・筆談する など

ハートフル専用パーキング
(身体障がい者等用駐車場)



この身体障がい者等用駐車場は、福井県発行の身体障がい者等用駐車場利用証を、お持ちの方が利用できます。

ハートフル専用パーキング

障がいのある方や高齢の方など、利用証を持つ人が利用できる駐車スペース

ハートフルパーキング



障がいのある方、高齢の方や小さなお子さんを連れている方などが優先的に利用できる駐車スペースです。

ハートフルパーキング

障がいのある方や高齢の方、小さなお子さんを連れている方などが優先的に利用できる駐車スペース

《見かけたときにお願いしたいこと》

- ・駐車場を本当に必要としている方に空けておく

その他にもたくさんのマークがあります。



「手話で対応できる」ことが一目で分かる手話マーク



「筆談で対応できる」ことが一目で分かる筆談マーク など



詳しくは
こちらを
ご覧ください

〇共生社会の実現に向けて

共生社会を実現するためには、障がい者への差別や偏見をなくすと共に、障がい者に配慮したまちづくりを進める必要があります。

県では、県民のみなさんから直接ご意見をいただくタウンミーティングや共生社会に関する出前講座などを実施しています。出前講座には、小学生から高齢者まで、年間約2千人が参加

また、働く場の一つとして注目されている分野が農業です。障がいのある方が農業分野で活躍する「農福連携」には、デスクワークだけでない多様な働き方の創出や生きがいづくりのほか、農業の担い手不足や耕作放棄地の解消なども期待されます。県では昨



開発商品一覧は
こちら

特集②

共に支え合い、 誰もが活躍できる福井に

昨年4月、改正障害者差別解消法が施行され、障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合、過重な負担がない範囲で社会的障壁を取り除くための「合理的配慮」の提供が、事業者への義務となりました。

県では、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、自分らしく生き生きと暮らせる共生社会を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

〇「幸せ就労」の推進

しており、障がい者の視点から共生社会を学ぶことができます。また、障がい者が外出しやすい環境づくりを進めるため、県有施設のトイレや点字ブロックの改修を進めるほか、民間施設の設備についても、バリアフリー化を行う際の経費の一部を補助しています。2月からは、補助の対象を商業施設から、医療施設や宿泊施設などへ拡大しました。今後も、障がい者も利用しやすい施設を増やしていきます。

障がいのある方が、社会の一員として、経済的・社会的に自立した生活を実現するためには、働く意欲に応じ、個性を生かして働ける環境を作ることが重要です。県では令和3年度から、働きに見合う賃金を受け取るとともに、自分らしく働く喜びを実感できる「幸せ就労」の仕組みを作るため、「フクション！」プロジェクトを進めています。福祉事業所とデザイナーが協力したオリジナル商品の開発や企業との商談会等の開催に取り組み、売り上げの向上や働く場の拡大を図っています。

【お問い合わせ】 障がい福祉課 TEL／0776-20-0338 文化課 TEL／0776-20-0582 スポーツ課 TEL／0776-20-0746

共生社会に関する出前講座



「農福連携」でトマトの収穫に取り組む様子



デザイナーと協力して開発した商品



令和6年12月 まるまるつながるアートてん まる

